

**(案)**

**出雲市公共施設のあり方指針  
(第2次)**

**令和5年(2023)3月策定**

**出 雲 市**

## 目 次

I	基本的な考え方	
1	策定の趣旨	・ ・ ・ ・ ・ 1
2	取組期間	・ ・ ・ ・ ・ 1
3	位置付け	・ ・ ・ ・ ・ 1
	[出雲市の公共施設の保有量の適正化に向けた方針]	
	①出雲市行財政改革大綱	
	②出雲市公共施設等総合管理計画	
II	第1次指針の取組の検証	
1	取組期間	・ ・ ・ ・ ・ 3
2	取組実績	・ ・ ・ ・ ・ 3
3	財政効果	・ ・ ・ ・ ・ 4
4	今後の取組に向けて	・ ・ ・ ・ ・ 4
III	具体的な取組方針	
1	対象施設	・ ・ ・ ・ ・ 4
	(1)対象施設	
	(2)一般財源所要額の状況	
2	施設評価	・ ・ ・ ・ ・ 6
3	検討視点	・ ・ ・ ・ ・ 6
	(1)公共施設のサービス	
	(2)施設の安全性の確保	
4	見直し方針	・ ・ ・ ・ ・ 7
	(1)廃止・使用中止	
	(2)民間譲渡	
	(3)地元移譲	
	(4)統合・複合化	
	(5)用途変更	
	(6)管理改善	
IV	取組にあたっての留意事項	・ ・ ・ ・ ・ 8
V	施設区分毎の見直し方針	
1	市民文化系施設	・ ・ ・ ・ ・ 9
2	社会教育系施設	・ ・ ・ ・ 10
3	スポーツ・レクリエーション施設	・ ・ ・ ・ 12
4	産業系施設	・ ・ ・ ・ 17
5	子育て支援施設	・ ・ ・ ・ 18
6	保健・福祉施設	・ ・ ・ ・ 18
7	公園	・ ・ ・ ・ 20
8	環境衛生施設	・ ・ ・ ・ 20

9 その他	・ ・ ・ ・ 20
<参考> 第1次指針に基づき既に見直しに着手している施設	・ ・ ・ ・ 21
<b>【添付資料】</b>	
●施設評価一覧	・ ・ ・ ・ 資料1
●地域別の対象施設一覧	・ ・ ・ ・ 資料2

## I 基本的な考え方

### 1 策定の趣旨

出雲市は、平成17年(2005)及び平成23年(2011)の2度の合併を経て、旧市町が保有していた公共施設(本指針では公共建築物をいう。)を引き継いだ結果、スポーツ施設、文化施設、社会教育施設など類似の施設を多数保有しています。

公共施設を維持管理していくために多額の経費が必要である状況、また今後の公共施設のあり方については、人口規模に合った施設数にするとともに、市民ニーズや時代のニーズにあった施設とすることを検討、実施する必要があったことから、平成27年(2015)3月に「出雲市公共施設のあり方指針(以下「第1次指針」という。)」を策定し、施設の各種見直しに取り組んできました。

令和4年度(2022)で第1次指針の取組目標期間は終了しますが、これまでに廃止や民間譲渡などの取組を進めた結果、施設の総量は減少したものの物価の高騰や人件費の上昇等の影響、また施設の老朽化による修繕・改修費の増加等により、普通会計に属する施設を維持管理するために毎年約50億円の費用が必要となっています。

次世代に高負担を強いることのない、安定的で持続可能な財政運営を継続していくため、引き続き公共施設の見直しに取り組むこととし、出雲市公共施設のあり方指針(第2次)(以下「第2次指針」という。)を策定するものです。

### 2 取組期間

第2次指針の取組期間は、令和5年度(2023)から令和12年度(2030)までの8年間とします。

### 3 位置付け

第2次指針は、出雲市行財政改革大綱及び出雲市公共施設等総合管理計画に定める方針に基づいた、公共施設の保有量の適正化等に向けた取組について定めるものです。

#### [出雲市の公共施設の保有量の適正化に向けた方針]

##### ①出雲市行財政改革大綱(平成26年(2014)4月1日策定)

- 存続、統廃合・譲渡を検討・決定するための基準「ものさし」の設定
  - ・公共性や採算性、類似性及び地域性等を判断材料とした、数値化・可視化の推進
- 施設の統廃合等
  - ・類似施設の統廃合及び用途変更・多用途使用
  - ・特定の利用者の用に供する施設の譲渡及び貸与
  - ・民間で同様の施設が運営されている施設の譲渡・廃止
- 公共施設の適正配置
  - ・ライフサイクルコストを考慮した新規施設整備計画の検討
  - ・耐震補強等を除く既存施設の大規模改修の見直し
  - ・利用率や地域性を考慮した配置

- スピード感を持った見直しの推進
  - ・ 存続・統廃合等、施設ごとの見直し案の早期決定
  - ・ 丁寧な説明を行ったうえでの決断力とスピード感を持った実施
  - ・ 類似施設の管理は、所管課の集約を検討

②出雲市公共施設等総合管理計画（平成 28 年(2016)3 月策定、令和 4 年(2022)3 月改訂）

IV 公共施設等の総合的な取組の基本方針

- 保有量の適正化
  - ・ 施設の統廃合や譲渡等による保有量の削減
  - ・ 施設の複合化等の検討
- 施設の安全性の確保と長寿命化
  - ・ ライフサイクルコストを考慮した新規施設整備計画の検討
  - ・ 計画的な点検・診断による適切な修繕
  - ・ 耐震化の推進
- 維持管理経費の縮減
  - ・ 管理方式の見直し等による維持管理経費の縮減
  - ・ 施設の統廃合や譲渡等による維持管理経費の縮減
- 民間活力の導入
  - ・ P F I 制度等の活用
  - ・ 指定管理者制度の活用

V 具体的な取組の方針

公共建築物の削減の数値目標

期 間	目標数値等	削減対象施設
平成 28 年度～ 令和 7 年度	延床面積の 2 割削減	行政系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、市民文化系施設、産業系施設、社会教育系施設、保健・福祉施設、子育て支援施設、公園、その他
令和 8 年度～ 令和 27 年度	平成 28 年度～令和 7 年度の進捗状況等を勘案し、再度、削減の目標値を検討	

## Ⅱ 第1次指針の取組の検証

### 1 取組期間

平成27年度（2015）から令和4年度（2022）までの8年間

### 2 取組実績

対象施設のある地域の皆様、利用者、市議会など多くの関係する方々の理解、協力をいただいた結果、多くの施設の見直しを完了することができました。見直し対象とした61施設についての取組実績は、次の表のとおりです。

見直し方針	対象施設数	完了施設数	完了施設
廃止又は使用中止	13	7	今市元気交流館、大社野外劇場、寿昌園、平田B&G海洋センター（倉庫）、出雲プール、出雲体育館、平田農業就業改善センター
民間譲渡	20	15	北山健康温泉、いずも福祉用具プラザ、斐川水稻等基幹施設（水稻育苗）、斐川水稻等基幹施設（総合基幹）、多伎農産物集出荷処理加工施設、国民宿舍国引荘、クアハウス湖陵、斐川社会福祉センター四季荘、すさのおの里青空市場、すさのおの郷「ゆかり館」、湖陵保健福祉センター、湖陵デイサービスセンター（※用途変更）、多伎いちじく温泉、平田展示園芸施設、見晴らしの丘公園
地元移譲	5	1	多伎女性研修館
管理改善	18	6	愛宕山公園テニスコート、多伎文化伝習館、平田デイサービスセンター（※廃止）、日御碕観光案内所（※移転）、出雲国際交流会館（※用途変更）、いちじくの里（※民間譲渡）
用途変更	5	2	シーサイド運動公園、吉兆館（ご縁広場）（※管理改善）
計	61	31	

[見直し対象外の施設で廃止及び民間譲渡を行ったもの]

廃止又は使用中止	平田勤労青少年ホーム
民間譲渡	宍道湖公園多目的棟、南部福祉センター（福祉センター）

### 3 財政効果

見直し対象施設について、これまでの廃止又は使用中止、民間譲渡、地元移譲の取組による財政効果の累計額（見込）は、約●●●百万円になりました。

[財政効果の累計見込額(平成27年度(2015)～令和4年度(2022))] (千円)

見直し方針	売却額	市歳入の増※	管理費の減	計
廃止又は使用中止				
民間譲渡				
地元移譲				
計				

※市歳入・・・温泉使用料

[効果額に算入しないもの]

市職員人件費、固定資産税、将来の修繕・改修費、解体費

### 4 今後の取組に向けて

一定の利用ニーズがある施設については、廃止・使用中止とするだけでなく、同種施設との統合や異なる機能を持つ施設との複合化などについても検討します。

また、民間譲渡における用地の取扱については、借地も含めて幅広く検討することで取組を進めていきます。

## Ⅲ 具体的な取組方針

### 1 対象施設

#### (1) 対象施設

出雲市では、令和3年度(2021)末で1,170施設\*を保有しています。このうち、第1次指針と同様に学校教育関連施設や公営住宅等のような個別に再編、長寿命化等を検討している施設、法律により設置が規定されている施設、公営企業会計に属する施設、公衆トイレ等小規模施設などを除くほか、第1次指針に基づき既に見直しに着手している施設を除き、また第1次指針の策定後に設置した施設等を新たに加えた計159施設を対象に検討することとしました。

#### 【検討対象外施設】

- 学校教育関連施設      ○庁舎及びコミュニティセンター      ○消防施設
- 都市公園      ○公営住宅等      ○地方公営企業法全部適用の施設
- バス停等交通政策関連施設      ○揚排水機場等農地関連施設
- 斎場・エネルギーセンター・不燃物処理施設・環境センター
- 公衆トイレ等小規模施設      ○既に見直しに着手している施設

\*令和3年度(2021)末の施設数：財産台帳に登録していなかった小規模施設等の追加などにより、出雲市公共施設等総合管理計画に記載する平成26年度(2014)末の施設数(1,099)より増加。

## (2) 一般財源所要額の状況

検討対象159施設を維持管理するための一般財源所要額は、年間 約11億9千万円であり、これを本市の人口で割ると市民1人当たり年間 約6,800円負担している計算となります。

各施設分類における状況は、次のとおりです。

分類	施設数	一般財源所要額	市民1人当たり負担額
<b>市民文化系施設</b>	<b>22</b>	<b>203,810千円</b>	<b>1,170円</b>
市民ホール	6	178,477千円	
集会施設	12	4,873千円	
その他	4	20,460千円	
<b>社会教育系施設</b>	<b>29</b>	<b>383,123千円</b>	<b>2,199円</b>
図書館	7	172,777千円	
博物館	2	60,241千円	
郷土資料館等	6	96,395千円	
体験学習施設	3	27,134千円	
同和対策関連施設	4	3,286千円	
その他	7	23,290千円	
<b>スポーツ・レクリエーション施設</b>	<b>59</b>	<b>404,141千円</b>	<b>2,320円</b>
体育館	12	59,066千円	
プール	2	4,226千円	
サッカー場	3	24,249千円	
野球場	6	31,449千円	
テニス場	9	48,116千円	
ゲートボール場	3	1,816千円	
その他スポーツ施設	12	113,819千円	
キャンプ場	4	18,941千円	
観光公園	1	1,289千円	
温浴保養施設	2	84,293千円	
その他観光関連施設	5	16,877千円	
<b>産業系施設</b>	<b>10</b>	<b>11,679千円</b>	<b>67円</b>
労働会館・勤労会館	1	1,549千円	
農産物販売施設	1	2千円	
農業振興施設	3	7,710千円	
商工業振興施設	2	▲677千円	
水産業振興施設	3	3,095千円	
<b>子育て支援施設</b>	<b>6</b>	<b>138,814千円</b>	<b>797円</b>



	保育所	4	132,018千円	
	子育て支援センター	2	6,796千円	
保健・福祉施設		19	59,788千円	343円
	高齢者サービス等施設	4	14,098千円	
	介護予防施設	5	2,961千円	
	障がい者福祉施設	1	5,156千円	
	保健施設	5	4,597千円	
	社会福祉センター等	4	32,976千円	
公園		3	10,514千円	60円
	その他	3	10,514千円	
環境衛生施設		1	▲17,494千円	▲101円
	その他	1	▲17,494千円	
その他		10	▲3,361千円	▲19円
	駐車場・駐輪場等	3	▲27,152千円	
	その他	7	23,791千円	
合 計		159	1,191,014千円	6,836円

※新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、コロナ禍前3年間（平成29年度(2017)～令和元年度(2019)）の平均額

※直営施設においては、施設運営における収支の差額。指定管理施設においては、「指定管理料+市直接支出額」で算出。ただし、市に収入がある場合には、その額を差し引いた額。

※市職員人件費、大規模改修・修繕費（1件当たり130万円以上）は含まない。

※人口は令和4年(2022)3月31日現在の数値（174,226人）

## 2 施設評価

公共施設の存続、統廃合・譲渡等についての検討・決定にあたっては、一定の基準「ものさし」をもって行うべきとした出雲市行財政改革大綱の方針に基づき、「①一般財源投入割合」、「②利用者一人当たりの一般財源の所要額」、「③残存耐用年数もしくは築後の経過年数」、「④今後の修繕費見込み」、「⑤類似施設の設置状況」及び「⑥利用者数の推移」の6つの視点から、施設評価の数値化を行いました。（施設評価一覧は資料1のとおり）

この評価結果については、施設区分ごとに平均値を考慮しながら、点数の低い施設の廃止や民間譲渡等も視野に、今後の公共施設のあり方を検討します。

## 3 検討視点

以下の（1）、（2）の視点とともに、「出雲市行財政改革大綱」（1ページ）及び「出雲市公共施設等総合管理計画」（2ページ）に定める方針、「資料1 施設評価」、施設の設置に至る経緯などを総合的に検討・判断したうえ、見直し対象施設を選定し見直し方針を定めます。

#### (1) 公共施設のサービス

公共施設として必要なサービス（主として行政が提供する必要があるサービス、市民生活に必要な基礎的なサービス）を提供するための施設は、今後も維持管理をしていく必要があります。一方で、民間でも同様なサービスが提供され、競合する施設に関しては、「民間でできるものは民間で」の趣旨から、民間事業者への譲渡も検討します。

また、特定の利用者（受益者）のみが利用する施設については、基本的に利用者（受益者）への移譲を検討します。

#### (2) 施設の安全性の確保

対象施設の中には、高度成長期に建設され、それ以後大規模改修等をしないままの施設や耐震性に問題のある施設もあるため、施設の安全性の視点からも検討します。

### 4 見直し方針

見直し方針は、以下の6つとします。

#### (1) 廃止・使用中止

- ①耐震性、安全性等に問題があり、耐用年数の状況からも今後の長期使用が見込めない施設
- ②施設規模に対し使用者数、使用件数が少なく、近隣の類似施設等で代替が可能である又は代替の必要性が低い施設
- ③現在、使用を中止している施設

#### (2) 民間譲渡 ※基本的に事業の継続を条件

- ①民間でも同種のサービスを提供している施設
- ②安定的な収入があり、民間での運営が可能な施設
- ③特定の使用目的の施設で、使用者又は管理者が限定的な施設

#### (3) 地元移譲 ※無償で貸付し、維持管理全般は地元等で実施

- ①主たる使用者及び対象地域が限定的な施設

#### (4) 統合・複合化【新設】

- ①同種の施設との統合や異なる種類の施設と複合化することで、効率的、効果的な運営が可能となる施設。

#### (5) 用途変更

- ①設置目的に沿った使用がされていない施設
- ②使用者が少なく、有効に活用されているとは言い難い施設

#### (6) 管理改善

- ①維持管理費に占める一般財源所要額の割合が高いなど収支改善が必要な施設
- ②管理方法の見直しを必要とする施設
- ③事業推進のため、施設及び事業のあり方を検討すべき施設

#### IV 取組にあたっての留意事項

公共施設の統廃合や譲渡等による保有施設数の削減は、出雲市の行財政改革の大きな柱の一つです。それぞれの施設は、従来から地域に根差し活用されてきていますが、老朽化や時代のニーズの変容等により利活用の状況は変化してきており、施設を見直す大きな転換期に入っています。

また、財政面では普通交付税の合併算定替の特例加算措置終了や年々増加する扶助費のほか、頻発化・激甚化する災害、新型コロナウイルス感染症など新たな課題に対応するための財政負担が発生してきており、今後も厳しい財政状況が続く見込みです。引き続き、施設保有量の適正化の取組等により、財政負担の軽減を図ります。

公共施設の見直しを行うにあたっては、

- 地域住民、利用者、指定管理者など関係者への丁寧な説明及び理解の構築
- 施設整備時に活用した国等からの補助金等の整理
- 廃止・使用中止後の施設の取扱
- 指定管理者制度の運用の検討

等々多くの対応が必要となりますが、何よりも市民の皆さまの理解、協力が重要であると考えています。

## V 施設区分毎の見直し方針

### 1 市民文化系施設

#### (1) 市民ホール（6施設）

施設名	地域	施設名	地域
出雲市民会館	出雲	ビッグハート出雲	出雲
平田文化館	平田	スサノオホール	佐田
大社文化プレイスうらら館	大社	アクティールひかわ	斐川

#### 【施設区分における方針】

- 老朽度、耐震性及び利用状況等を勘案しながら、施設のあり方を検討する。
- 見直しによる代替機能の確保が必要な場合は、他の公共施設との複合化の検討を行う。

#### 【見直し対象とする施設】

スサノオホール (昭和55年度(1980)建設)	統合・複合化 ○老朽化が進んでおり、耐震性に問題がある可能性がある。(令和4年度(2022)に耐震診断を実施) ○耐震診断の結果及び必要となる改修・修繕費によっては、近隣施設との統合・複合化も視野に今後のあり方を検討する。
-----------------------------	---

#### (2) 集会施設（12施設）

施設名	地域	施設名	地域
東部健康交流館	出雲	南部ふるさとセンター	出雲
交流館はまぼうふう	出雲	畑集会所	平田
西地合集会所	平田	小島集会所	平田
佐香漁村集会所	平田	猪目交流センター	平田
東須佐サポートセンター「介護予防施設」	佐田	橋波集落活性化施設	佐田
多伎介護予防・生活支援施設「かくれい館」	多伎	蛇島福祉会館	湖陵

#### 【施設区分における方針】

- 利用状況や設置の経緯を勘案し、地元等への移譲（無償貸付）や用途変更等に向けた取組を行う。

#### 【見直し対象とする施設】

交流館はまぼうふう (平成17年度(2005)建設)	用途変更 ○主な設置目的である介護予防での使用はなく、その他の使用も減少しているため、地元と有効な利活用方法を検討する。
畑集会所 (昭和59年度(1984)建設)	地元移譲 ○主たる使用者及び対象地域が限定的であり、地元への

	移譲（無償貸付）に向けた取組を行う。
小島集会所 （昭和53年度(1978)建設）	地元移譲 ○主たる使用者及び対象地域が限定的であり、地元への移譲（無償貸付）に向けた取組を行う。
佐香漁村集会所 （昭和54年度(1979)建設）	廃止・使用中止 ○現在、使用休止中。建設時の補助金を整理後、廃止に向けた取組を行う。
多伎介護予防・生活支援施設「かくれい館」 （平成12年度(2000)建設）	用途変更 ○主な設置目的である介護予防での使用はなく、その他の使用も減少しているため、地元と有効な利活用方法を検討する。
蛇島福祉会館 （平成14年度(2002)建設）	地元移譲 ○主たる使用者及び対象地域が限定的であり、地元への移譲（無償貸付）に向けた取組を行う。

### (3) その他（4施設）

施設名	地域	施設名	地域
パルメイト出雲	出雲	平成スポーツ公園交流施設	出雲
佐田文化練習館	佐田	多伎文化伝習館	多伎

#### 【施設区分における方針】

○全ての施設を存続する。
--------------

## 2 社会教育系施設

### (1) 図書館（7施設）

施設名	地域	施設名	地域
出雲中央図書館	出雲	平田図書館・学習館	平田
佐田図書館	佐田	海辺の多伎図書館	多伎
湖陵図書館	湖陵	大社図書館	大社
ひかわ図書館	斐川		

#### 【施設区分における方針】

○全ての施設を存続する。
--------------

### (2) 博物館（2施設）

施設名	地域	施設名	地域
出雲弥生の森博物館	出雲	荒神谷博物館	斐川

#### 【施設区分における方針】

○全ての施設を存続する。
--------------

(3) 郷土資料館（6施設）

施設名	地域	施設名	地域
出雲文化伝承館	出雲	平田本陣記念館	平田
平田一式飾常設館	平田	すさのおの郷スサノオ館	佐田
直江一式飾り館	斐川	原鹿の旧豪農屋敷	斐川

【施設区分における方針】

- 維持管理費に占める一般財源所要額が多い施設は、管理経費の抑制を図る。
- 一部の施設では、利用状況を踏まえ廃止や地元への移譲（無償貸付）に向けた取組を行う。

【見直し対象とする施設】

出雲文化伝承館 (平成2年度(1990)建設)	管理改善 ○維持管理費に占める一般財源所要額の割合が高いため、管理運営費の削減や収入増に向けた検討を行うなど、収支改善を図る。
平田本陣記念館 (平成元年度(1989)建設)	管理改善 ○維持管理費に占める一般財源所要額の割合が高いため、管理運営費の削減等、収支改善を図る。
平田一式飾常設館 (昭和57年度(1982)建設)	廃止・使用中止 ※機能移転が必要 ○施設の老朽化や展示機能が十分に活かされていない状況にあるため、廃止に向けた取組を行う。 ○取組にあたっては、活動が可能な移転先を検討する。
直江一式飾り館 (平成10年度(1998)建設)	地元移譲 ○一式飾の展示・制作のほか、集会所としての使用が多い施設。主たる使用者及び対象地域が限定的であり、地元への移譲（無償貸付）に向けた取組を行う。

(4) 体験学習施設（3施設）

施設名	地域	施設名	地域
風の子楽習館	多伎	湊原体験学習センター	大社
斐川環境学習センター	斐川		

【施設区分における方針】

- 全ての施設を存続する。

(5) 同和対策関連施設（4 施設）

施設名	地域	施設名	地域
隣保館	出雲	出雲中央集会所	出雲
塩冶集会所	出雲	下古志集会所	出雲

【施設区分における方針】

○全ての施設を存続する。
--------------

(6) その他（7 施設）

施設名	地域	施設名	地域
出雲スカウトセンター	出雲	さんぴーの出雲	出雲
こどもホーム	出雲	総合ボランティアセンター	出雲
くすのきプラザ	出雲	平田ふれんどりーハウス	平田
横見埋没林公園	佐田		

【施設区分における方針】

○老朽化が進む施設については、他施設との統合・複合化に向けて取り組む。
-------------------------------------

【見直し対象とする施設】

こどもホーム (昭和 43 年度(1968)建設)	統合・複合化 ○現建物は老朽化が進んでおり、耐震性に問題がある可能性が高く、長期使用も見込めないため、他の公共施設等との複合化に向けて取り組む。
総合ボランティアセンター (昭和 57 年度(1982)建設)	統合・複合化 ○現在の場所は、旧出雲体育館の廃止により一時的に移転したものである。他の組織との連携強化、効果的な運営を図るため、他の公共施設等との複合化に向けて取り組む。

3 スポーツ・レクリエーション施設

(1) 体育館（12 施設）

施設名	地域	施設名	地域
出雲西部体育館	出雲	上塩冶スポーツセンター	出雲
古志スポーツセンター	出雲	サン・アビリティーズいずも	出雲
佐田スポーツセンター体育室	佐田	多伎体育館	多伎
多伎勤労者体育センター	多伎	多伎健康増進センター	多伎
湖陵体育センター	湖陵	大社健康スポーツ公園体育室	大社
斐川第1体育館	斐川	アクティーひかわ体育館	斐川

【施設区分における方針】

○同規模の施設が多いため、利用状況や老朽度、地域性等を考慮した検討を行う。
---------------------------------------

○施設の規模、施設運営の費用対効果、施設状況、利用状況及び配置状況を勘案し、統合・複合化に向けて取り組む。

【見直し対象とする施設】

上塩冶スポーツセンター (平成 26 年度(2014)建設)	管理改善 ○管理方法の変更(直営から指定管理へ)に向けた取組を行う。
佐田スポーツセンター体育室 (昭和 52 年度(1977)建設)	統合・複合化 ○耐震性、安全性等に問題があり、耐用年数の状況からも今後の長期使用が見込めない。 ○避難所としての機能の確保も必要であることから、近隣施設との統合・複合化も視野に今後のあり方を検討する。
多伎体育館 (昭和 56 年度(1981)建設)	統合・複合化 ○この 3 施設は、使用者数、使用件数が少なく利用率の向上を図るうえでも、施設の統合を視野に取組を行う。
多伎勤労者体育センター (平成 2 年度(1990)建設)	
多伎健康増進センター (平成元年度(1989)建設)	

(2) プール (2 施設)

施設名	地域	施設名	地域
平田愛宕山プール	平田	板津児童公園コミュニティプール	湖陵

【施設区分における方針】

○全ての施設を存続する。  
○同種施設との均衡上、使用料の設定がない施設は有料化に向けた検討を行う。

【見直し対象とする施設】

板津児童公園コミュニティプール (昭和 54 年度(1979)建設)	管理改善 ○他施設との均衡を図るため、有料化に向けた検討を行う。
---------------------------------------	-------------------------------------

(3) サッカー場 (3 施設)

施設名	地域	施設名	地域
長浜中央公園	出雲	出雲健康公園多目的運動場	出雲
平田スポーツ公園	平田		

【施設区分における方針】

○全ての施設を存続する。



(4) 野球場（6施設）

施設名	地域	施設名	地域
出雲健康公園少年野球場	出雲	平成スポーツ公園野球場	出雲
稗原運動広場	出雲	平田愛宕山野球場	平田
湖陵総合公園野球場	湖陵	斐川公園野球場	斐川

【施設区分における方針】

○全ての施設を存続する。ただし、市内全体の野球場の配置状況や利用状況に応じた設備、機能を検討する必要がある。

【見直し対象とする施設】

平成スポーツ公園野球場 (平成6年度(1994)建設)	管理改善 ○市内の野球場の配置状況、利用状況、維持管理費などを踏まえた照明等の設備の必要性を検討する。
湖陵総合公園野球場 (昭和59年度(1984)建設)	管理改善 ○市内の野球場の配置状況、利用状況、維持管理費などを踏まえた照明等の設備の必要性を検討する。

(5) テニス場（9施設）

施設名	地域	施設名	地域
一の谷公園テニスコート	出雲	稗原運動広場テニスコート	出雲
真幸ヶ丘公園テニスコート	出雲	平成スポーツ公園テニスコート	出雲
平田テニスコート	平田	平田愛宕山公園庭球場	平田
湖陵総合公園テニスコート	湖陵	大社健康スポーツ公園テニスコート	大社
斐川公園テニスコート	斐川		

【施設区分における方針】

○利用の少ない施設については、配置や充足の状況を考慮し、用途変更や廃止・使用中止に向けて取り組む。  
○クレーコートについては、受益者負担の考えや他自治体の状況を踏まえ、有料化に向けた検討を行う。

【見直し対象とする施設】

一の谷公園テニスコート (昭和53年度(1978)建設)	管理改善 ○有料化に向けた検討を行う。
稗原運動広場テニスコート (昭和56年度(1981)建設)	用途変更 ○利用者数、利用件数が少ないため、用途変更を地元と検討する。 ○用途変更までの間、有料化に向けた検討を行う。
平田テニスコート (昭和58年度(1983)建設)	廃止・使用中止 ○高校生の定期利用がなくなり、利用者が激減してい

	る。今後も利用者の増が見込めないこと、近接に愛宕山庭球場もあることから、廃止に向けて取り組む。
斐川公園テニスコート (昭和 55 年度(1980)建設)	管理改善 ○クレークコートについて、有料化に向けた検討を行う。

(6) ゲートボール場 (3 施設)

施設名	地域	施設名	地域
すぱーく出雲	出雲	多伎ふれあい広場	多伎
湖陵運動広場	湖陵		

【施設区分における方針】

○全ての施設を存続する。
--------------

(7) その他スポーツ施設 (12 施設)

施設名	地域	施設名	地域
出雲健康公園 (ドーム本体)	出雲	出雲健康公園クラブハウス	出雲
平成スポーツ公園グラウンドゴルフ場	出雲	斐伊川河川敷公園 (野球場、多目的広場)	出雲
平田ニュースポーツ広場	平田	平田 B & G 海洋センター	平田
宍道湖公園湖遊館	平田	佐田スポーツセンター運動広場	佐田
多伎多目的運動場	多伎	シーサイド運動公園運動広場	多伎
日御碕多目的運動広場	大社	空港地区農村公園運動広場	斐川

【施設区分における方針】

○全ての施設を存続する。
○一部の施設においては、収支改善に取り組む。

【見直し対象とする施設】

出雲健康公園クラブハウス (平成 13 年度(2001)建設)	管理改善 ○公園施設利用者の利用促進及び収支改善に取り組む。
斐伊川河川敷公園 (野球場、多目的広場) (昭和 61 年度(1986)建設)	管理改善 ○大規模なスポーツ大会が開かれるなど市外からの使用も多いため、有料化に向けた検討を行う。
宍道湖公園湖遊館 (平成 3 年(1991)建設)	管理改善 ○夏季の利用のあり方について検討し、収支改善に取り組む。
平田 B & G 海洋センター	管理改善

(平成4年度(1992)建設)	○維持管理費に対して利用者が少ないため、利用者増の取組、運営方法の見直し等を検討する。
空港地区農村公園運動広場 (平成8年度(1996)建設)	管理改善 ○他の施設(テニス場、フットサルコート)との均衡を図るため、有料化に向けた検討を行う。

(8) キャンプ場 (4 施設)

施設名	地域	施設名	地域
天王山キャンプ場	出雲	立久恵峡わかあゆの里	出雲
出雲市目田森林公園	佐田	うさぎ森林公園	大社

【施設区分における方針】

○全ての施設を存続する。
--------------

(9) 観光公園 (1 施設)

施設名	地域	施設名	地域
八雲風穴公園	佐田		

【施設区分における方針】

○施設を存続する。
-----------

(10) 温浴保養施設 (2 施設)

施設名	地域	施設名	地域
出雲ゆうプラザ	出雲	タラソテラピー(海洋療法)施設	多伎

【施設区分における方針】

○民間でも同種のサービスが提供されている施設については、収支改善を行いながら民間譲渡に向けて取り組む。
---

【見直し対象とする施設】

出雲ゆうプラザ (平成10年度(1998)建設)	管理改善 ○収支改善に向け、運営内容の見直し等を検討する。
タラソテラピー(海洋療法)施設 (平成17年度(2005)建設)	民間譲渡 ○収支改善を行いながら、民間譲渡に向けた取組を行う。

(11) その他観光関連施設 (5 施設)

施設名	地域	施設名	地域
木綿街道交流館	平田	すさのおの郷(食堂)	佐田
道の駅キララ多伎	多伎	ご縁広場	大社
道の駅湯の川	斐川		

【施設区分における方針】

○全ての施設を存続する。

4 産業系施設

(1) 労働会館・勤労会館（1施設）

施設名	地域	施設名	地域
斐川農村ふれあいセンター	斐川		

【施設区分における方針】

○老朽化の状況や設置目的を踏まえ、廃止に向けて取り組む。

【見直し対象とする施設】

斐川農村ふれあいセンター (昭和53年度(1978)建設)	廃止・使用中 ○老朽化が進んでおり、耐震性に問題がある可能性が高く(耐震診断未)、長期使用は見込めない。利用者の安全を考慮し、廃止に向けた取組を行う。 ○取組にあたっては、今後の事業のあり方について検討する。
----------------------------------	--

(2) 農産物販売施設（1施設）

施設名	地域	施設名	地域
すさのおの郷雲海の館	佐田		

【施設区分における方針】

○施設を存続する。

(3) 農業振興施設（3施設）

施設名	地域	施設名	地域
佐田畜産センター	佐田	佐田総合資源リサイクル施設	佐田
多伎地域特産品研究開発加工所	多伎		

【施設区分における方針】

○利用状況を勘案し、民間譲渡等に向けて取り組む。

【見直し対象とする施設】

佐田畜産センター (平成9年度(1997)建設)	民間譲渡 ○特定の使用目的の施設であり、管理者も限定されるため、民間譲渡に向けた取組を行う。
多伎地域特産品研究開発加工所 (平成16年度(2004)建設)	地元移譲 ○主たる使用者及び対象地域が限定的であり、使用者への移譲(無償貸付)に向けた取組を行う。

(4) 商工業振興施設 (2 施設)

施設名	地域	施設名	地域
斐川企業化支援センター	斐川	斐川企業化支援貸工場	斐川

【施設区分における方針】

全ての施設を存続する。

(5) 水産業振興施設 (3 施設)

施設名	地域	施設名	地域
地合荷捌所	平田	小田水産物荷捌施設ほか	多伎
大社水産物荷捌所	大社		

【施設区分における方針】

全ての施設を存続する。

5 子育て支援施設

(1) 保育所 (4 施設)

施設名	地域	施設名	地域
中央保育所	出雲	須佐保育所	佐田
窪田保育所	佐田	直江保育所	斐川

【施設区分における方針】

全ての施設を存続する。

(2) 子育て支援センター (2 施設)

施設名	地域	施設名	地域
いずも子育て支援センター	出雲	ひらた子育て支援センター	平田

【施設区分における方針】

全ての施設を存続する。

6 保健・福祉施設

(1) 高齢者デイサービス等施設 (4 施設)

施設名	地域	施設名	地域
里家センター	出雲	東須佐ポータルセンター「かがやきの家」	佐田
佐田認知症高齢者サービスセンター	佐田	生活支援ハウス	佐田

【施設区分における方針】

民間事業者への譲渡が可能な施設は取組を行う。

【見直し対象とする施設】

佐田認知症高齢者サービスセンター	民間譲渡 <input type="radio"/> 現在、休止中の施設であり、民間譲渡に向けた取組を行
------------------	---

(平成12年度(2000)建設)	う。
------------------	----

(2) 介護予防施設 (5 施設)

施設名	地域	施設名	地域
西部高齢者健康交流館	出雲	交流館きたのさと	出雲
ひらた健康福祉センター介護予防部門	平田	湖陵ふれあい館	湖陵
荒木サポートセンター	大社		

【施設区分における方針】

○全ての施設を存続する。
--------------

(3) 障がい者福祉施設 (1 施設)

施設名	地域	施設名	地域
ひらた健康福祉センター障がい者福祉部門	平田		

【施設区分における方針】

○施設を存続する。
-----------

(4) 保健施設 (5 施設)

施設名	地域	施設名	地域
出雲市保健センター	出雲	ひらた健康福祉センター健康教育部門	平田
ほっと八千代のさと	大社	ほっとうたほ	大社
斐川健康福祉センターまめなが一番館	斐川		

【施設区分における方針】

○一部の施設では、地元移譲や管理改善に向けて取り組む。
-----------------------------

【見直し対象とする施設】

出雲市保健センター (平成12年度(2000)建設)	管理改善 ○利用方法の拡大を検討する。
ほっとうたほ (平成14年度(2002)建設)	地元移譲 ○主たる使用者及び対象地域が限定的であり、建設時の補助金整理後、地元への移譲(無償貸付)に向けた取組を行う。

(5) 社会福祉センター等 (4 施設)

施設名	地域	施設名	地域
平田福祉館	平田	佐田老人福祉センター「潮の井荘」	佐田
多伎地域福祉センター	多伎	湖陵福祉センター	湖陵

【施設区分における方針】

○全ての施設を存続する。
--------------

【見直し対象とする施設】

平田福祉館 (平成5年度(1993)建設)	管理改善 ○旧平田デイサービスセンター部分について、有効な活用方法を検討する。
--------------------------	--

7 公園

(1) その他 (3施設)

施設名	地域	施設名	地域
神西親水公園	出雲	飯の原農村公園	佐田
今在家農村公園	斐川		

【施設区分における方針】

○全ての施設を存続する。
--------------

8 環境衛生施設

(1) その他 (1施設)

施設名	地域	施設名	地域
キララトゥーリマキ風力発電施設	多伎		

【施設区分における方針】

○民間への譲渡が可能な場合には取組を進める。
------------------------

【見直し対象とする施設】

キララトゥーリマキ風力発電施設 (平成14年度(2002)建設)	民間譲渡 ○国の補助制度の活用ができるなど民間事業者が取得しやすい環境が整った場合には、民間譲渡に向けた取組を行う。
-------------------------------------	---

9 その他

(1) 駐車場・駐輪場等 (3施設)

施設名	地域	施設名	地域
出雲市駅駐車場・駐輪場	出雲	神門通り交通広場	大社
みせん広場	大社		

【施設区分における方針】

○全ての施設を存続する。
--------------

【見直し対象とする施設】

みせん広場 (平成3年度(1991)建設)	管理改善 ○有料化した神門通り交通広場や周辺の民間有料駐車場の利用状況等を踏まえ、有料化に向けた検討を行う。
--------------------------	---

(2) その他（7施設）

施設名	地域	施設名	地域
出雲交流会館	出雲	トキ分散飼育センター	出雲
トキ学習コーナー	出雲	国際交流の家塩冶住宅	出雲
宍道湖市民農園	平田	国際交流の家多伎中央住宅	多伎
小田住宅（定住促進空き家活用住宅）	多伎		

【施設区分における方針】

○トキ関連施設を除き、老朽度や利用状況を勘案し、公共施設としての必要性を検討する。

【見直し対象とする施設】

出雲交流会館 （昭和43年度（1968）建設）	<p>廃止・使用中止 ※機能移転が必要</p> <p>○耐震性に問題がある可能性があり（耐震診断未）、耐用年数の状況からも今後の長期使用は見込めない。利用者の安全面を考慮し、廃止に向けた取組を行う。</p> <p>○取組にあたっては、事業活動が可能な移転先を検討する。</p>
宍道湖市民農園 （平成6年度（1994）建設）	<p>管理改善</p> <p>○貸付件数が少ないため、利用促進に取り組む。</p>
小田住宅（定住促進空き家活用住宅） （昭和55年度（1980）建設）	<p>廃止・使用中止</p> <p>○老朽化が進んでおり、現入居者との賃貸借契約期間満了後、廃止に向けた取組を行う。現入居者が買い取りを希望する場合は、譲渡を検討する。</p>

<参考> 第1次指針に基づき既に見直しに着手している施設（6施設）

斐川文化会館 （昭和49年度（1974）建設）	<p>廃止・使用中止</p> <p>○ホール棟及び会議棟の機能を、建設予定の斐川行政センター多目的棟に移転することについて検討を行っている。</p>
平田体育館 （昭和43年度（1968）建設）	<p>廃止・使用中止</p> <p>○耐震性、安全性等に問題があり、耐用年数の状況からも今後の長期使用が見込めないため、新体育館の供用開始後5年以内に廃止の取組を行う。</p>
斐川第2体育館 （昭和44年度（1969）建設）	
出雲平成温泉 （平成6年度（1994）建設）	<p>民間譲渡</p> <p>○民間譲渡に向けた公募の取組を進めている。</p>
出雲いりすの丘公園 （平成11年度（1999）建設）	<p>○民間譲渡を含め、利活用について現在検討中である。</p>
ひかわ美人の湯 （平成11年度（1999）建設）	